

第 6 次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）の策定の考え方

●前期プランにおける基本的な方向性は変えない

平成 24 年 2 月に策定した『第 6 次佐世保市行財政改革推進計画（前期プラン）』においては、将来の財政運営に著しい影響を与えることが予想される合併算定替えの段階的な終了（平成 27～33 年度）を当面の視野に、それまでの間の 10 年間の計画期間とし、前期プラン（平成 24～28 年度）と後期プラン（平成 29 年～33 年度）に分けて、行財政改革に係る目標管理及び個別取組みを推進している。

そのため、後期プランの策定においては、前期プランにおける「基本目標（収支不足解消による健全な財政運営のもとでの行政サービスの安定的な提供）」や「4 つの基本方針（Ⅰ行政活動の再構築、Ⅱ行政体制の整備、Ⅲパートナーシップの構築、Ⅳ財政の健全化）」といった基本的な方向性は変えない。

●前期プランを検証・評価し取組みを推進 ～重点推進項目の設定

前期プランを検証・評価したうえで課題を抽出し、その課題解決に向けて後期プランへ取組むこととし、その上で 3 つの視点に基づき、重点的な取組み（重点推進項目の設定）を行う。

《視点 1》 職員の意識改革（自発的改革の取組み）

[重点推進項目] 公務能率向上のための人事制度確立、職員研修の充実・強化

《視点 2》 適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化

[重点推進項目] 適正な財政規模への是正、定員管理の適正化 など

《視点 3》 公民連携の推進

[重点推進項目] 連携中枢都市圏形成・推進、地域コミュニティ再構築・活性化 など

●今後の収支不足額は 128 億円の見込み、更なる改善が必要

平成 28 年 10 月に策定した『中期財政見通し』においては、平成 29～33 年度の 5 年間の収支不足額を 128 億円と試算しており、前期プランの改善方策では 78 億円の収支不足解消にとどまり、なお 50 億円の新たな改善方策が必要である。

●状況変化による定員管理目標の再設定が必要

定員管理においては、平成 33 年 4 月現在の普通会計職員数 1,950 人以下（平成 28 年 4 月現在 2,101 人）を目標に設定しているが、前期プランの 5 年間における状況変化に対応して目標を再設定することが必要である。

《状況変化》

- ① トップランナー方式の導入（財源上の標準を踏まえた再設定）
- ② 中核市への移行（同規模中核市の標準を踏まえた再設定）

●将来を見据えた取組みの明示

取組みにあたっては、後期プラン実施後を見据えた中で行財政改革へ不断に取組み、持続可能な行財政運営を目指していく。

以上